

新任職長等監督者安全衛生教育のご案内

(建設業安全衛生責任者教育併合教育)

名古屋西労働基準協会
名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号
ネットプラザ柳橋ビル6F
TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089
E-mail : info@meisei-rouki.jp

労働安全衛生法第60条は、一定業種の職長等就任時に、職長等教育を義務付けており、当協会では、本講習を下記により開催いたします。是非、この機会に受講いただきますようご案内いたします。 建設業安全衛生責任者講習も同時受講できます。

(新任職長等監督者安全衛生教育必要業種)

- 1 建設業
- 2 製造業 (次の業種を除く)
食料品・タバコ製造業 (化学調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く)、繊維工業 (紡績業及び染色整理業を除く)、衣服その他の繊維製造業、紙加工品製造業 (セロハン製造業を除く)、新聞業、出版業、製本業、印刷加工業
- 3 電気業 4 ガス業 5 自動車整備業 6 機械修理業

記

- 1 日 時 平成31年1月22日(火)・23(水) 定員30名
職長等教育受講者(製造業等) 1日目 8:50~17:10
2日目 9:00~15:10
職長等教育及び建設安全衛生 1日目 8:50~17:10
教育受講者(建設業) 2日目 9:00~17:20
- 2 会 場 豊和工業厚生会館会議室(名鉄本線須ヶ口駅南改札口東南前、徒歩2分)
清須市須ヶ口1786-1
(会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。)
- 3 受 講 料 建設業(併合教育) 会員 15,500円、非会員 18,500円
製造業等 会員 12,500円、非会員 15,500円
(テキスト代・消費税含む)
口座番号 名古屋西労働基準協会 三菱UFJ銀行柳橋支店 普通0345841
(※ 振込手数料はお振込人払いでお願いいたします。)
- 4 申込方法 ご予約のうえ、所定の申込書に受講料(振込可)を添えて当協会まで申し込み下さい。(FAX可)
申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡しします。
受講料納入後、都合で欠席する場合、次回に限り受講できます。
- 5 講習修了 講習全科目修了者に、職長等安全衛生教育修了証(建設業は、安全衛生責任者教育修了証)を交付します。
- 6 注意事項 講習当日は、受講票、筆記具を必ず持参下さい。
講習開始10分前までには、受付を済ませて下さい。